

雪国の暮らしに息づく生活工芸の町  
桐の里 三島町

三島町地域おこし協力隊員  
募集チラシ



地域のインフラを守り  
生活を支える活動

## 募集内容

道路及び上下水道維持管理員

募集人数

1人

業務内容

- ①町道等の維持管理（草刈り・道路補修・除雪等）
- ②機械維持管理（除雪車両等の整備等）
- ③上下水道施設等の維持管理  
（施設のメンテナンス・検針・顧客対応）
- ④その他、地域おこしに関する業務
- ⑤各種行事や地域おこしにかかる積極的な支援

求める人材・スキル

経験や知識がなくても、粘り強く活動してくれる方。

## 三島町の道路及び上下水道施設維持

三島町では少子高齢化や人口減少といった問題も抱えており、高齢者の単身世帯などが増え、草刈りや除雪といった仕事に対する需要が高まる一方で、重機オペレーターの高齢化などにより、担い手は減少している状況にあります。また、上下水道の維持管理についても担い手の高齢化により同様の問題を抱えています。

そのような中で、将来的に地域の道路整備や上下水道施設の維持管理の担い手として、活躍することを目標に、経験やスキルを持った人材の下で学びながら活動する協力隊員を募集します。

機械の取扱いなどに必要な各種資格の取得もサポートしますので、自身のキャリアアップにも繋がります。

また、実際に三島町の一員として暮らしながら、地域を知って貢献し、地域への定住に向けた活動も行うことができます。

## 活動内容スケジュール（予定）

### ●着任後の活動内容（着任時期が4月の場合）

時期	活動内容	共通活動	暮らし
1年目	春	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信</li> <li>町イベント運営の協力</li> <li>年間の活動報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活拠点の整備（引越し片づけなど）</li> <li>地域の方への引越し挨拶</li> <li>山菜取り</li> </ul>
	夏		<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統行事の参加（虫送り、夏祭りなど）</li> </ul>
	秋		<ul style="list-style-type: none"> <li>収穫祭</li> <li>雪対策の準備（タイヤ交換など）</li> </ul>
	冬		<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪作業 ・ものづくり</li> <li>伝統行事への参加（サイノカミなど）</li> </ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の活動に併せて、新たな事業提案、実践など</li> <li>隊卒後の進路について考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年目に学んだこと、取組んでみたいことを実践</li> <li>定住について考える</li> </ul>	<div style="text-align: center; background-color: #ffff00; border-radius: 50%; padding: 10px;"> <p><b>田舎暮らし アドバイス</b></p> <p>安全安心に楽しく 田舎暮らしをして いくためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区の行事には積極的に参加</li> <li>●信頼関係を築く</li> <li>●暮らしの知恵や経験を積むことが大切です！</li> </ul> </div>
3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践を通して上げられた課題や見直すべき点について、解決策を提案し、事業の発展を目指す</li> <li>隊卒後の進路に向けて取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まいについて考える（例：古民家での生活に憧れる！空き家を改修して定住したい！など）</li> </ul>	

※これらの内容は社会情勢によって変わる可能性があります。

### 隊卒後

- 資格を生かして町内で活動することができる！
- その他の働き方も可能！ ※ハローワーク求人情報などをご紹介いたします。
- 起業支援制度もあります！ ●戸建て住まいのサポートも充実！

### 雇用内容

【雇用形態・雇用期間】①会計年度任用職員となります。②期間は就業の開始可能な月の初日～令和5年3月31日まで。（以後、町との協議により1年毎に更新可能とし、委嘱の日から起算して最長3年以下の期間とする。）③地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解く場合があります。

【活動場所】三島町役場

【勤務時間】①原則として週5日（午前8時30分から午後5時まで）②時間外（早出、土日祝日）勤務もあります（代休あり）。

【賃金】月額180,000円～208,000円（通勤手当あり / 賞与なし）

【福利厚生】①社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険に加入します。（自己負担があります。）②住居については町が指定した住居とし、家賃は町が負担します（集合住宅を予定しています）。生活必需品・光熱水費などの経費は自己負担となります。③業務に必要な車両は三島町で用意します。私生活に業務用車両は使用できません。④有給休暇は最大10日間付与します。（但し、6ヶ月間継続勤務した後に付与します。）⑤協力隊終了後の起業のため町制度の利用が可能です。⑥活動に必要な経費や研修への参加に関わる旅費及び負担金等については、予算の範囲内で町が負担します。※大型特殊免許取得については、町の補助金（1/2補助）を活用できます。

### 応募資格・方法など

【応募資格】①都市地域など（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から三島町に住所を移し、居住できる方②地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方③概ね年齢20歳以上50歳未満の方④普通自動車免許を有する方⑤パソコン（ワード・エクセル・メール等の基本操作）ができる方⑥地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方。

【募集期間】随時受付

【選考方法】①1次書類審査※合否は文書で通知し、合格者には2次試験の日時等を連絡します。②2次筆記・面接試験※合否は文書で通知します。

【応募方法 / お問合せ先】①市販の履歴書（写真貼付）②他の企業等で勤務経験を有する方は、職務経歴書③所定の応募用紙（用紙は町HPよりダウンロードできます。）を同封のうえ、下記お問合せ先まで郵送ください。

【お問合せ先】

#### 三島町役場 産業建設課

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350番地  
TEL: 0241-48-5566 FAX: 0241-48-5544  
Mail: sanken@town.mishima.fukushima.jp